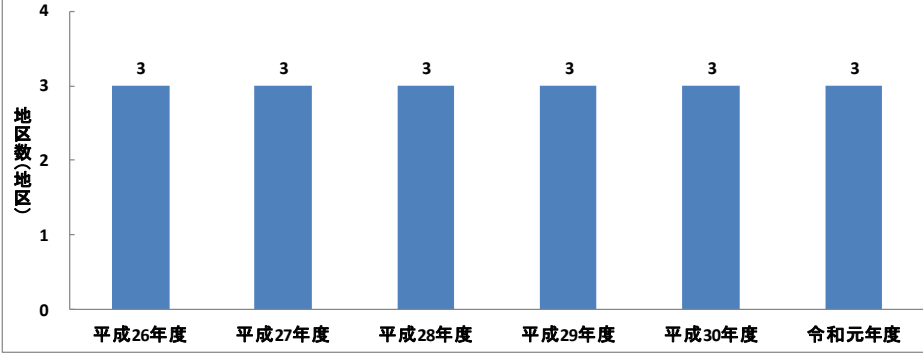
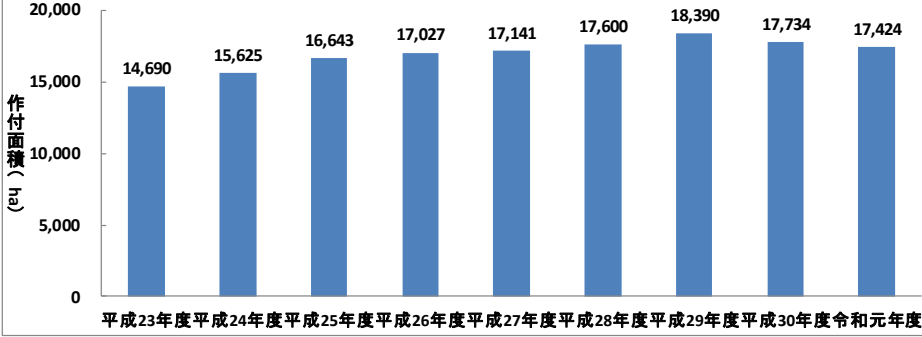
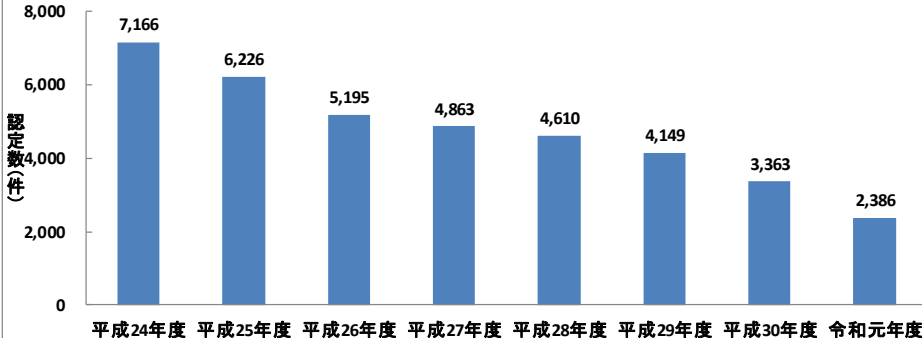


4 【生態系別施策】 湿原の再生・復元

指標	内 容														
No.5-RD 自然再生事業実施箇所 数(湿原)	設定時の現状 (基準年)	3 地区 (平成 26 年度)													
	実績	3 地区 (令和元年度)													
	 <table border="1" data-bbox="483 450 1410 801"> <caption>地区数(地区)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>地区数(地区)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>		年度	地区数(地区)	平成26年度	3	平成27年度	3	平成28年度	3	平成29年度	3	平成30年度	3	令和元年度
年度	地区数(地区)														
平成26年度	3														
平成27年度	3														
平成28年度	3														
平成29年度	3														
平成30年度	3														
令和元年度	3														

5 【生態系別施策】 自然と共生する農耕地の整備

指標	内 容																				
No.6-RD 北のクリーン農業(YES! clean)の作付面積	設定時の現状 (基準年)	14,690ha (平成 23 年度)																			
	実績	17,424ha (令和元年度)																			
	 <table border="1" data-bbox="483 450 1409 786"> <caption>作付面積 (ha)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>作付面積 (ha)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成23年度</td><td>14,690</td></tr> <tr><td>平成24年度</td><td>15,625</td></tr> <tr><td>平成25年度</td><td>16,643</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>17,027</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>17,141</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>17,600</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>18,390</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>17,734</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>17,424</td></tr> </tbody> </table>		年度	作付面積 (ha)	平成23年度	14,690	平成24年度	15,625	平成25年度	16,643	平成26年度	17,027	平成27年度	17,141	平成28年度	17,600	平成29年度	18,390	平成30年度	17,734	令和元年度
年度	作付面積 (ha)																				
平成23年度	14,690																				
平成24年度	15,625																				
平成25年度	16,643																				
平成26年度	17,027																				
平成27年度	17,141																				
平成28年度	17,600																				
平成29年度	18,390																				
平成30年度	17,734																				
令和元年度	17,424																				
No.7-RD 道内のエコファーマー認 定数	設定時の現状 (基準年)	7,166 件 (平成 24 年度)																			
	実績	2,386 件 (令和元年度)																			
	 <table border="1" data-bbox="483 1021 1409 1357"> <caption>認定数(件)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>認定数(件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成24年度</td><td>7,166</td></tr> <tr><td>平成25年度</td><td>6,226</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>5,195</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>4,863</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>4,610</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>4,149</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>3,363</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>2,386</td></tr> </tbody> </table>		年度	認定数(件)	平成24年度	7,166	平成25年度	6,226	平成26年度	5,195	平成27年度	4,863	平成28年度	4,610	平成29年度	4,149	平成30年度	3,363	令和元年度	2,386	
年度	認定数(件)																				
平成24年度	7,166																				
平成25年度	6,226																				
平成26年度	5,195																				
平成27年度	4,863																				
平成28年度	4,610																				
平成29年度	4,149																				
平成30年度	3,363																				
令和元年度	2,386																				

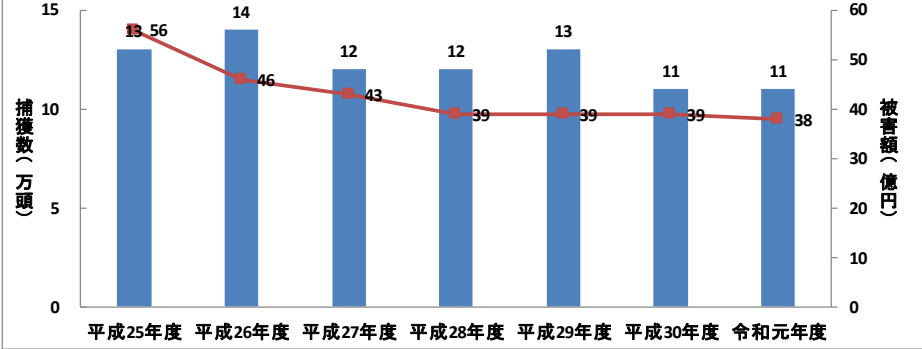
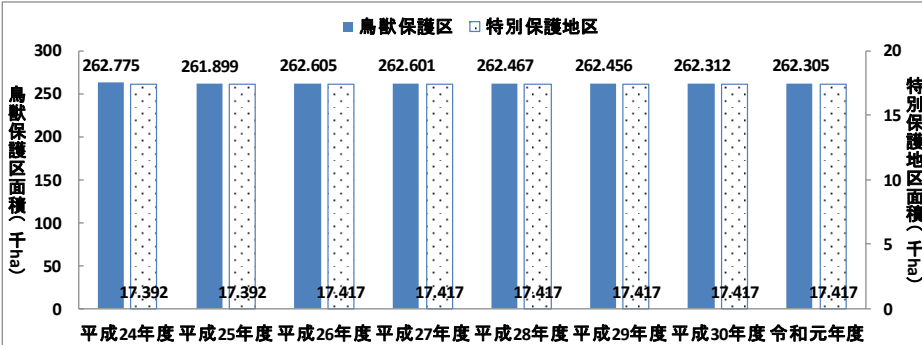
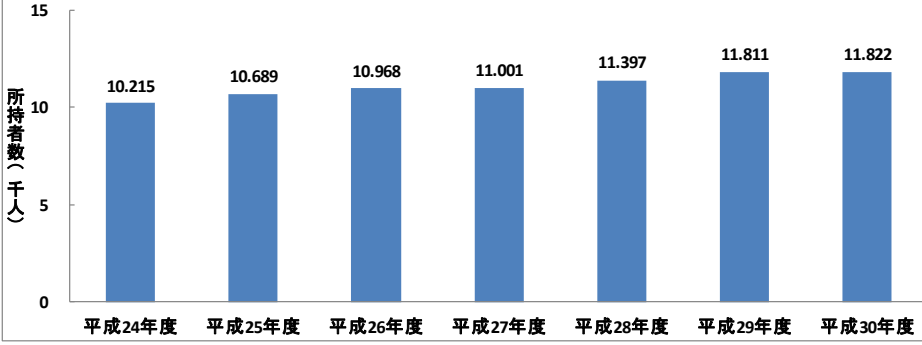
5 【生態系別施策】都市における水と緑の連続性の確保

指標	内 容																
No.8-RD 緑の基本計画策定市町村数	設定時の現状 (基準年)	42 市町 (平成 25 年度)															
	実績	45 市町 (令和元年度)															
	<table border="1"> <caption>緑の基本計画策定市町村数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>市町村数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成25年度</td><td>42</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>42</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>42</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>43</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>45</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>45</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>45</td></tr> </tbody> </table>		年度	市町村数	平成25年度	42	平成26年度	42	平成27年度	42	平成28年度	43	平成29年度	45	平成30年度	45	令和元年度
年度	市町村数																
平成25年度	42																
平成26年度	42																
平成27年度	42																
平成28年度	43																
平成29年度	45																
平成30年度	45																
令和元年度	45																

6 【重要地域施策】自然公園

指標	内 容																																			
No.9-RD 国定公園及び道立自然公園の計画見直し件数	設定時の現状 (基準年)	予定 3 公園、検討 3 公園 (平成 26 年度)																																		
	実績	検討 3 公園 (令和元年度)																																		
	<table border="1"> <caption>国定公園及び道立自然公園の計画見直し件数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>一部変更</th> <th>実績</th> <th>予定</th> <th>検討</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成26年度</td><td>3</td><td>0</td><td>3</td><td>0</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td><td>0</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>0</td><td>0</td><td>3</td><td>0</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>0</td><td>0</td><td>3</td><td>0</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>1</td><td>0</td><td>3</td><td>0</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>3</td></tr> </tbody> </table>		年度	一部変更	実績	予定	検討	平成26年度	3	0	3	0	平成27年度	0	1	2	0	平成28年度	0	0	3	0	平成29年度	0	0	3	0	平成30年度	1	0	3	0	令和元年度	0	0	0
年度	一部変更	実績	予定	検討																																
平成26年度	3	0	3	0																																
平成27年度	0	1	2	0																																
平成28年度	0	0	3	0																																
平成29年度	0	0	3	0																																
平成30年度	1	0	3	0																																
令和元年度	0	0	0	3																																

7 【横断的・基盤的施策】鳥獣保護管理施策

指標	内 容																											
No.10-RD エゾシカ捕獲数と農林業被害額	設定時の現状 (基準年)	約 13 万頭、約 56 億円 (平成 25 年度)																										
	実績	約 11 万頭、約 38 億円 (令和元年度)																										
	 <table border="1"> <caption>エゾシカ捕獲数と農林業被害額</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>捕獲数 (万頭)</th> <th>被害額 (億円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成25年度</td><td>13</td><td>56</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>14</td><td>46</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>12</td><td>43</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>12</td><td>39</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>13</td><td>39</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>11</td><td>39</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>11</td><td>38</td></tr> </tbody> </table>		年度	捕獲数 (万頭)	被害額 (億円)	平成25年度	13	56	平成26年度	14	46	平成27年度	12	43	平成28年度	12	39	平成29年度	13	39	平成30年度	11	39	令和元年度	11	38		
年度	捕獲数 (万頭)	被害額 (億円)																										
平成25年度	13	56																										
平成26年度	14	46																										
平成27年度	12	43																										
平成28年度	12	39																										
平成29年度	13	39																										
平成30年度	11	39																										
令和元年度	11	38																										
No.11-RD 道指定鳥獣保護区の指 定面積[特別保護地区]	設定時の現状 (基準年)	298 か所 262,775ha [88 か所 17,392ha] (平成 24 年度)																										
	実績	296 か所 262,305ha [88 か所 17,417ha] (令和元年度)																										
	 <table border="1"> <caption>道指定鳥獣保護区の指定面積</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>鳥獣保護区面積 (千ha)</th> <th>特別保護地区面積 (千ha)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成24年度</td><td>262,775</td><td>17,392</td></tr> <tr><td>平成25年度</td><td>261,899</td><td>17,392</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>262,605</td><td>17,417</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>262,601</td><td>17,417</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>262,467</td><td>17,417</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>262,456</td><td>17,417</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>262,312</td><td>17,417</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>262,305</td><td>17,417</td></tr> </tbody> </table>		年度	鳥獣保護区面積 (千ha)	特別保護地区面積 (千ha)	平成24年度	262,775	17,392	平成25年度	261,899	17,392	平成26年度	262,605	17,417	平成27年度	262,601	17,417	平成28年度	262,467	17,417	平成29年度	262,456	17,417	平成30年度	262,312	17,417	令和元年度	262,305
年度	鳥獣保護区面積 (千ha)	特別保護地区面積 (千ha)																										
平成24年度	262,775	17,392																										
平成25年度	261,899	17,392																										
平成26年度	262,605	17,417																										
平成27年度	262,601	17,417																										
平成28年度	262,467	17,417																										
平成29年度	262,456	17,417																										
平成30年度	262,312	17,417																										
令和元年度	262,305	17,417																										
No.12-RD 狩猟免許所持者数	設定時の現状 (基準年)	10,215 人 (平成 24 年度)																										
	実績	11,822 人 (平成 30 年度)																										
	 <table border="1"> <caption>狩猟免許所持者数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>所持者数 (千人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成24年度</td><td>10.215</td></tr> <tr><td>平成25年度</td><td>10.689</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>10.968</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>11.001</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>11.397</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>11.811</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>11.822</td></tr> </tbody> </table>		年度	所持者数 (千人)	平成24年度	10.215	平成25年度	10.689	平成26年度	10.968	平成27年度	11.001	平成28年度	11.397	平成29年度	11.811	平成30年度	11.822										
年度	所持者数 (千人)																											
平成24年度	10.215																											
平成25年度	10.689																											
平成26年度	10.968																											
平成27年度	11.001																											
平成28年度	11.397																											
平成29年度	11.811																											
平成30年度	11.822																											

8 【横断的・基盤的施策】 希少野生生物の保護施策

指標	内 容																								
No.13-RD 特別天然記念物タンチョウ飛来情報のあった振興局数	設定時の現状 (基準年)	6 振興局 (平成 21 年度)																							
	実績	9 振興局 (令和元年度)																							
	<table border="1"> <caption>振興局数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>振興局数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成21年度</td><td>6</td></tr> <tr><td>平成22年度</td><td>7</td></tr> <tr><td>平成23年度</td><td>9</td></tr> <tr><td>平成24年度</td><td>7</td></tr> <tr><td>平成25年度</td><td>9</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>7</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>8</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>8</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>8</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>8</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>9</td></tr> </tbody> </table>		年度	振興局数	平成21年度	6	平成22年度	7	平成23年度	9	平成24年度	7	平成25年度	9	平成26年度	7	平成27年度	8	平成28年度	8	平成29年度	8	平成30年度	8	令和元年度
年度	振興局数																								
平成21年度	6																								
平成22年度	7																								
平成23年度	9																								
平成24年度	7																								
平成25年度	9																								
平成26年度	7																								
平成27年度	8																								
平成28年度	8																								
平成29年度	8																								
平成30年度	8																								
令和元年度	9																								
No.14-RD 指定希少野生動植物種の指定種数	設定時の現状 (基準年)	植物 24 種、動物 5 種 (平成 26 年度)																							
	実績	植物 23 種、動物 4 種 (令和元年度)																							
	<table border="1"> <caption>指定種数(種)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>植物</th> <th>動物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成26年度</td><td>24</td><td>5</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>24</td><td>5</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>24</td><td>5</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>24</td><td>5</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>23</td><td>4</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>23</td><td>4</td></tr> </tbody> </table>		年度	植物	動物	平成26年度	24	5	平成27年度	24	5	平成28年度	24	5	平成29年度	24	5	平成30年度	23	4	令和元年度	23	4		
年度	植物	動物																							
平成26年度	24	5																							
平成27年度	24	5																							
平成28年度	24	5																							
平成29年度	24	5																							
平成30年度	23	4																							
令和元年度	23	4																							
No.15-RD 指定希少野生動植物のモニタリング調査種数	設定時の現状 (基準年)	24 種 (平成 26 年度)																							
	実績	23 種 (令和元年度)																							
	<table border="1"> <caption>調査種数(種)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>調査種数(種)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成26年度</td><td>24</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>24</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>24</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>24</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>23</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>23</td></tr> </tbody> </table>		年度	調査種数(種)	平成26年度	24	平成27年度	24	平成28年度	24	平成29年度	24	平成30年度	23	令和元年度	23									
年度	調査種数(種)																								
平成26年度	24																								
平成27年度	24																								
平成28年度	24																								
平成29年度	24																								
平成30年度	23																								
令和元年度	23																								

9 【横断的・基盤的施策】文化財保護施策

指標	内 容	
No.16-RD 天然記念物の指定件数 (特別天然記念物)	設定時の現状 (基準年)	国:41、道:33(H25),(国:6) (平成25年度)
	実績	国:41、道:35(H25),(国:6) (令和元年度)

10 【横断的・基盤的施策】外来生物対策

指標	内 容																											
No.17-RD アライグマの捕獲数と農業等被害額	設定時の現状 (基準年)	農業被害額約 8,400 万円、捕獲数 6,313 頭 (平成 24 年度)																										
	実績	農業被害額約 12,000 万円、捕獲数 18,615 頭 (令和元年度)																										
	<table border="1"> <caption>被害額と捕獲頭数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>被害額(万円)</th> <th>捕獲頭数(頭)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成24年度</td><td>8,400</td><td>6,313</td></tr> <tr><td>平成25年度</td><td>6,100</td><td>5,317</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>7,000</td><td>6,933</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>10,954</td><td>8,800</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>12,354</td><td>9,100</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>16,182</td><td>9,800</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>18,596</td><td>14,200</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>12,000</td><td>18,615</td></tr> </tbody> </table>		年度	被害額(万円)	捕獲頭数(頭)	平成24年度	8,400	6,313	平成25年度	6,100	5,317	平成26年度	7,000	6,933	平成27年度	10,954	8,800	平成28年度	12,354	9,100	平成29年度	16,182	9,800	平成30年度	18,596	14,200	令和元年度	12,000
年度	被害額(万円)	捕獲頭数(頭)																										
平成24年度	8,400	6,313																										
平成25年度	6,100	5,317																										
平成26年度	7,000	6,933																										
平成27年度	10,954	8,800																										
平成28年度	12,354	9,100																										
平成29年度	16,182	9,800																										
平成30年度	18,596	14,200																										
令和元年度	12,000	18,615																										
No.18.-RD 指定外来種の指定種数	設定時の現状 (基準年)	未指定 (平成 26 年度)																										
	実績	動物 10 種、植物 2 種 (令和元年度)																										
	<table border="1"> <caption>指定種数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>動物(種)</th> <th>植物(種)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成26年度</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>10</td><td>2</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>10</td><td>2</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>10</td><td>2</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>10</td><td>2</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>10</td><td>2</td></tr> </tbody> </table>		年度	動物(種)	植物(種)	平成26年度	0	0	平成27年度	10	2	平成28年度	10	2	平成29年度	10	2	平成30年度	10	2	令和元年度	10	2					
年度	動物(種)	植物(種)																										
平成26年度	0	0																										
平成27年度	10	2																										
平成28年度	10	2																										
平成29年度	10	2																										
平成30年度	10	2																										
令和元年度	10	2																										
No.19-RD セイヨウオオマルハナバチバスターズの登録者数	設定時の現状 (基準年)	700 人 (平成 25 年度)																										
	実績	568 人 (令和元年度)																										
	<table border="1"> <caption>登録者数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>登録者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成25年度</td><td>700</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>672</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>659</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>574</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>605</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>576</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>568</td></tr> </tbody> </table>		年度	登録者数(人)	平成25年度	700	平成26年度	672	平成27年度	659	平成28年度	574	平成29年度	605	平成30年度	576	令和元年度	568										
年度	登録者数(人)																											
平成25年度	700																											
平成26年度	672																											
平成27年度	659																											
平成28年度	574																											
平成29年度	605																											
平成30年度	576																											
令和元年度	568																											

指標	内 容														
No.20-RD 特定移入動物の指定種数	設定時の現状 (基準年)	2種 (平成26年度)													
	実績	2種 (令和元年度)													
	<table border="1"> <caption>指定種数(種)の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>指定種数(種)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>		年度	指定種数(種)	平成26年度	2	平成27年度	2	平成28年度	2	平成29年度	2	平成30年度	2	令和元年度
年度	指定種数(種)														
平成26年度	2														
平成27年度	2														
平成28年度	2														
平成29年度	2														
平成30年度	2														
令和元年度	2														

11 【横断的・基盤的施策】生物多様性保全に関わる調査等

指標	内 容														
No.21-RD 野生動植物種の目録を作成した分類群の数	設定時の現状 (基準年)	0群 (平成26年度)													
	実績	6群 (令和元年度)													
	<table border="1"> <caption>分類群数累計(群)の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>分類群数累計(群)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>		年度	分類群数累計(群)	平成26年度	0	平成27年度	2	平成28年度	4	平成29年度	6	平成30年度	6	令和元年度
年度	分類群数累計(群)														
平成26年度	0														
平成27年度	2														
平成28年度	4														
平成29年度	6														
平成30年度	6														
令和元年度	6														

12 【横断的・基盤的施策】 遺伝子組換え生物等

指標	内 容																
No.22-RD 北海道遺伝子組換え作物の栽培等による交雑等の防止に関する条例に基づく許可等の件数	設定時の現状 (基準年)	0 (平成 25 年度)															
	実績	0 (令和元年度)															
	<table border="1"> <caption>許可等件数 (件)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成25年度</td><td>0</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>0</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>0</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>0</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>0</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>0</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>		年度	件数	平成25年度	0	平成26年度	0	平成27年度	0	平成28年度	0	平成29年度	0	平成30年度	0	令和元年度
年度	件数																
平成25年度	0																
平成26年度	0																
平成27年度	0																
平成28年度	0																
平成29年度	0																
平成30年度	0																
令和元年度	0																

13 【横断的・基盤的施策】 自然とのふれあい施策

指標	内 容																
No.23-RD ボランティア・レンジャーの育成研修会参加者数	設定時の現状 (基準年)	13 人 累計 1,030 人 (平成 26 年度)															
	実績	16 人 累計 1,112 人 (令和元年度)															
	<table border="1"> <caption>参加者数累計 (人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>累計人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成26年度</td><td>1,030</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>1,043</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>1,050</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>1,075</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>1,096</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>1,112</td></tr> </tbody> </table>		年度	累計人数	平成26年度	1,030	平成27年度	1,043	平成28年度	1,050	平成29年度	1,075	平成30年度	1,096	令和元年度	1,112	
年度	累計人数																
平成26年度	1,030																
平成27年度	1,043																
平成28年度	1,050																
平成29年度	1,075																
平成30年度	1,096																
令和元年度	1,112																
No.24-RD アウトドアガイドの資格認定者数	設定時の現状 (基準年)	18 人 累計 731 人 (平成 25 年度)															
	実績	35 人 累計 946 人 (令和元年度)															
	<table border="1"> <caption>認定者数累計 (人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>累計人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成25年度</td><td>731</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>775</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>808</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>846</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>878</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>911</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>946</td></tr> </tbody> </table>		年度	累計人数	平成25年度	731	平成26年度	775	平成27年度	808	平成28年度	846	平成29年度	878	平成30年度	911	令和元年度
年度	累計人数																
平成25年度	731																
平成26年度	775																
平成27年度	808																
平成28年度	846																
平成29年度	878																
平成30年度	911																
令和元年度	946																

資料4 目標・基本方針別点検・評価シート

目 標	1 地域の特性に応じた多様な生態系や動植物の保全										
基本方針	① 地域の特性を認識するため、生態系やそれを構成する生物などの現状把握を図る。										
事業名	H24年度予算 (千円)	H25年度予算 (千円)	H26年度予算 (千円)	H27年度予算 (千円)	H28年度予算 (千円)	H29年度予算 (千円)	H30年度予算 (千円)	R1年度予算 (千円)	主な取組・進捗状況	課題	環境基本計画 [第2次計画]改定版
自然環境保全監視費	39,519	39,072	38,682	37,457	35,801	33,509	32,167	31,227	各自然公園や鳥獣保護等の保護管理、利用者や狩猟者の指導及び希少種の保護監視等を行うため、自然保護監視員等を配置し、自然環境の保全を図った。	効率的・効果的な監視体制となるよう、各振興局と十分協議のうえ監視員を配置する必要がある。	10
知床地域自然環境保全管理費	10,089	9,682	9,244	8,967	7,698	8,408	8,157	10,034	北海道知床世界自然遺産条例及び「知床の日」の制定、知床世界自然遺産地域科学委員会海城WGの開催、知床世界自然遺産地域連絡会議の開催、サケ科魚類及び海棲哺乳類等のモニタリング調査、遺産地域の保全と適正利用のためのガイドライン(知床ルール)普及等の取組を実施。	知床世界自然遺産の自然環境を将来にわたり保全・管理するため、モニタリングの継続と、科学的助言に基づく順応的管理の継続が必要である。	14
生物多様性保全推進事業費	25,468	22,956	21,399	18,016	12,667	11,145	10,236	10,395	平成25年3月、「北海道生物の多様性の保全等に関する条例」を制定。希少野生動物種保護対策として、ヒダカソウなどの指定希少野生動物種のモニタリングの実施や、国と連携してタンチョウの保護増殖事業を実施したほか、レッドリスト(絶滅のおそれのある種のリスト)の見直しを進めた。北海道外来種対策基本方針の策定や指定外来種に指定されているアズマヒキガエル等の自撃情報調査を実施するとともに、特定外来種であるアライグマやセイウチオオマルハナバチの捕獲などを実施し、外来種の防除を推進した。また、ブルーリスト(北海道の外来種リスト)の見直しを進めた。道や国、団体等の取組を紹介する「生物多様性保全の取組推進」のページを道中に掲載し、道民の生物多様性の保全等に関する理解の促進を図るとともに、道内で生物多様性の保全等に関して優れた活動・模範的な活動を行う企業、団体、個人を表彰する「未来へつなく！北国のいきもの守り隊い賞」受賞者の活動発表や講演を内容とするフォーラムを開催し、道内の生物多様性の保全等の取組を促進した。	希少種の保護については、絶滅のおそれに応じて適切に進めていく必要があることから、レッドリストについて速やかに改訂作業を進める必要がある。外来種の生息域拡大のため、農業被害額が増加するとともに、希少な野生動物種が生息・生育する地域など重要な地域への外来種の侵入が危惧されている。また、道内の生物の多様性に影響を及ぼす外来種の最新の事態を把握し、対策の基礎資料とするため、ブルーリスト(北海道の外来種リスト)について速やかに改訂作業を進める必要がある。道内の生物多様性の保全等するためには、道民ひとりひとりが生物多様性の保全等について理解を深めるとともに、道や国などの行政だけでなく、多様な主体が継続的に生物多様性の保全等の活動に取り組む必要がある。	18, 19, 27
外来魚拡散防止総合対策事業費	1,217	1,106	947	868	482	438	313	122	道内の外来魚の生息状況、地元と連携した外来魚の駆除、外来魚の移植禁止の周知を図るための啓発活動を実施した。	ブラウントラウトの生息箇所は拡散傾向にあるが、遊漁で利用している実態にあることから、拡散防止対策を円滑に行うために遊漁者との合意形成が必要である。	19
ヒグマ対策推進費	2,985	5,034	14,350	5,168	4,195	4,031	3,781	3,645	人材育成のための捕獲の実施、ヒグマ対策地域連絡協議会の開催、ヒグマ注意特別期間の設定による啓発活動の実施、ヒグマ個体群動態調査・広域痕跡調査等の実施、ヒグマ保護管理検討会の開催を行った。	将来にわたって地域の危機管理体制を構築していくため、ヒグマ捕獲技術者の育成や保護管理を担う人材を育成していく必要がある。ヒグマによる人身被害が発生し、注意喚起などの啓発活動は継続して取り組んでいく必要がある。	20
エゾシカ対策推進費	13,843	13,174	13,174	12,170	12,170	11,740	11,740	11,740	エゾシカ対策協議会、エゾシカ保護管理計画の推進、調査研究(生息環境・捕獲状況調査等実施)、狩猟の適正管理のための巡視・普及啓発を実施した	エゾシカの生息数が未だ高水準にあり、農林業被害も依然として深刻な状況が続いているため、更なる対策・調査等を拡充することが必要である。	20
治山ダム改良(魚道、切り下げ等)に向けた取組【非予算事業】	-	-	0	0	0	-	-	-	治山ダムの有する防災機能を維持しつつ、魚道設置や切り下げ等の治山ダムの改良について、効率的・効果的な実施を図るため、治山ダム改良後の効果検証、治山ダム改良中長期計画現況確認、魚道等の効果把握に関する共同研究を実施し、治山ダム改良に向けた考え方を整理し取りまとめた。	限られた予算の中で、効率的・効果的に治山ダムの改良を実施していくことが必要である。	20
公害対策受託調査費	6,734	7,939	6,706	5,621	7,963	3,543	3,711	3,243	道内における公害の状況の把握及び公害防止対策の基礎資料として公害行政の効果的な推進に資するため、化学物質環境実態調査、環境放射線等モニタリング調査、酸性雨モニタリング(土壌・植生)調査、新幹線鉄道騒音環境基準達成状況調査について実施した。	平成22年度から道の調査分析機関が独立行政法人化したことが、長期的なモニタリングなどデータの継続性に配慮が必要である。	32
北海道立総合研究機構運営支援費(運営費交付金)			12,963,000	12,865,000	13,109,000	13,168,000	13,308,000	13,486,000	環境分野を含む各分野に関する試験・研究、技術支援等を行う「地方行政独立行政法人北海道立総合研究機構(道総研)」の運営を支援した。また、知事が任命する北海道地方独立行政法人評価委員会(研究部会)において、道総研の運営に関し、客観的な評価等を行い、概ね順調と評価されている。	特になし	32
北海道立総合研究機構運営支援費(施設整備等補助金)			983,420	211,487	262,452	208,000	208,000	217,600	環境科学研究センターを含む道総研施設・設備の改修工事等の施設整備等経費を補助し、試験・研究環境を整備した。	特になし	32

今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> 北海道の貴重な自然環境を保全し、後世に引き継いでいくため、今後も自然保護監視員等による監視活動を継続実施する。 世界自然遺産である知床は道民の財産であることから、自然遺産を保全するために関係機関と連携しながら各種モニタリングを継続していくほか、「知床エコツーリズム戦略」を踏まえた知床世界自然遺産の適正な保全と利用に向けた取組を、関係機関と連携しながら進めていく。 ブラウントラウトは、遊漁者が利用している実態があるため、遊漁者の理解促進と併せて駆除を行っていく。ブルーギルやブラウントラウトは、河川等で再生産(繁殖)しており、撲滅までに時間を要することから、さらなる拡散防止に向け検討を進めていく。 エゾシカの生息数及び農林業被害額は未だ高水準にあるため、更なる対策・調査等の拡充が必要。 国や北海道立総合研究機構、大学、関係市町村、企業等と連携を図りながら、すぐれた自然や生物多様性の保全、大気・水質など生活環境の保全、地球温暖化対策などに関わる短期的な課題や長期的な課題を適時あるいは計画性を持って、調査研究や技術開発を図る。
-------	--

目標	1 地域の特性に応じた多様な生態系や動植物の保全
基本方針	② 絶滅のおそれのある動植物や重要な生態系の保全を図る。

事業名	H24年度予算 (千円)	H25年度予算 (千円)	H26年度予算 (千円)	H27年度予算 (千円)	H28年度予算 (千円)	H29年度予算 (千円)	H30年度予算 (千円)	R1年度予算 (千円)	主な取組・進捗状況	課題	環境基本計画 【第2次計画】改定版
自然環境保全監視費【再掲】	39,519	39,072	38,682	37,457	35,801	33,509	32,167	31,227	各自然公園や鳥獣保護等の保護管理、利用者や狩猟者の指導及び希少種の保護監視等を行うため、自然保護監視員等を配置し、自然環境の保全を図った。	効率的・効果的な監視体制となるよう、各振興局と十分協議のうえ監視員を配置する必要がある。	10
道有林における生物多様性保全の取組【非予算事業】	0	0	0	0	0	0	0	0	希少な野生動植物の保全、深畔林などの森林の連続性の確保を図るため、生物多様性保全の森におけるモニタリング調査や保残伐実施の実証実験などを実施した。	木材生産と生物多様性保全の両立に向けた取組が必要である。	11
文化財保存対策費（文化財保存対策費）	13,436	8,540	11,218	14,785	8,955	6,536	6,213	6,001	文化財の指定、保存及び活用等を実施した。	道内には貴重な文化財が数多く残されており、時代の推移により保存や伝承が困難となっているものもあるため、文化財に親しむ機会の提供や文化財情報の発信に努め、次世代に伝承していく必要がある。	13
動物愛護管理対策推進費	20,697	18,854	18,666	17,744	19,026	18,323	16,669	16,345	動物の適正な飼養及び取扱いの推進、道民の動物愛護精神の高揚を図るため、動物の不適正飼養者及び動物取扱業者への立入検査や苦情処理対応、犬猫の引取り業務（返還、譲渡、安楽処死）及び動物愛護週間行事などの普及啓発事業を実施した。	不適正飼養による迷惑行為、多頭飼育崩壊によるネグレクト、動物取扱業者に起因するトラブル、動物虐待等が社会問題となっている。また、保健所における犬猫の引取り件数も依然として減少しない。	17
生物多様性保全推進事業費	25,468	22,956	21,399	18,016	12,667	11,145	10,236	10,395	平成25年3月、「北海道生物の多様性の保全等に関する条例」を制定。希少野生動植物種保護対策として、ヒダカソウなどの指定希少野生動植物種のモニタリングの実施や、国と連携してタンチョウの保護増殖事業を実施したほか、レッドリスト（絶滅のおそれのある種のリスト）の見直しを進めた。北海道外来種対策基本方針の策定や指定外来種の指定を行った。道内の生物多様性に著しい影響を及ぼす又はそのおそれがある指定外来種に指定されているアズマヒキガエルの目撃情報調査を実施するとともに、特定外来生物であるアライグマやセイヨウオオマルハナバチの捕獲などを実施し、外来種の防除を推進した。また、ブルーリスト（北海道の外来種リスト）の見直しを進めた。道や国、団体等の取組を紹介する「生物多様性保全の取組推進」のページを道HPに掲載し、道民の生物多様性の保全等に関する理解の促進を図るとともに、道内で生物多様性の保全等に関して優れた活動・模範的な活動を行う企業、団体、個人を表彰する「未来へつなぐ！北国のいきもの守りたてい賞」受賞者の活動発表や講演を内容とするフォーラムを開催し、道内の生物多様性の保全等の取組を促進した。	希少種の保護については、絶滅のおそれに応じて適切に進めていく必要があることから、レッドリストについて速やかに改訂作業を進める必要がある。外来種の生息域拡大のため、農業等被害額が増加するとともに、希少な野生動植物が生息・生育する地域など重要な地域への外来種の侵入が危惧されている。また、道内の生物の多様性に影響を及ぼす外来種の最新の実態を把握し、対策の基礎資料とするため、ブルーリスト（北海道の外来種リスト）について速やかに改訂作業を進める必要がある。道内の生物多様性の保全等するためには、道民ひとりひとりが生物多様性の保全等について理解を深めるとともに、道や国などの行政だけでなく、多様な主体が継続的に生物多様性の保全等の活動に取り組む必要がある。	18, 19, 27
外来魚拡散防止総合対策事業費【再掲】	1,217	1,106	947	868	482	438	313	122	道内の外来魚の生息状況、地元と連携した外来魚の駆除、外来魚の移種禁止の周知を図るための啓発活動を実施した。	ブラウントラウトの生息箇所は拡散傾向にあるが、遊漁で利用している実態にあることから、拡散防止対策を円滑に行うために遊漁者との合意形成が必要である。	19
鳥獣被害防止総合対策事業費	1,607,622	1,075,368	1,586,151	2,130,473	1,581,776	1,286,592	1,302,640	1,244,159	地域が主体となった野生鳥獣の捕獲活動、農用地への侵入防止柵の整備など、総合的な鳥獣被害防止対策を実施した。	有害鳥獣による農作物等の被害防止を図るため、継続して鳥獣被害防止総合対策事業を実施する必要がある。	20
北海道の豊かな水と自然を守る事業「北海道e-水プロジェクト」【赤いチャレンジ事業】	0	0	0	0	0	0	0	0	道内の水辺で環境保全活動を行う団体に活動資金の助成等の支援を実施した。また、団体の活動発表のほか、水環境の保全に関する講演などを内容とした「北海道e-水フォーラム」を開催した。	特になし	27

今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> 北海道の貴重な自然環境を保全し、後世に引き継いでいくため、今後も自然保護監視員等による監視活動を継続実施する。 北海道生物の多様性の保全等に関する条例に基づき、指定希少野生動植物種の指定等、希少野生動植物種の保護を総合的に進める。 外来種の防除は、引き続きアライグマなど侵略的外来種の防除を中心に推進していく。 ブラウントラウトは、遊漁者が利用している実態があるため、遊漁者の理解促進と併せて駆除を行っていく。ブルーギルやブラウントラウトは、河川等で再生産（繁殖）しており、撲滅までに時間を要することから、さらなる拡散防止に向け検討を進めていく。 地域における自主的な環境保全活動を促進するため、活動団体との協働取組や活動資金の助成を行い、民間団体等による積極的な環境保全活動を支援する。
-------	--

目標	1 地域の特性に応じた多様な生態系や動植物の保全
基本方針	③ 安定的な生態系やそれを形成する動植物の維持を図る。

事業名	H24年度予算 (千円)	H25年度予算 (千円)	H26年度予算 (千円)	H27年度予算 (千円)	H28年度予算 (千円)	H29年度予算 (千円)	H30年度予算 (千円)	R1年度予算 (千円)	主な取組・進捗状況	課題	環境基本計画 [第2次計画]改定版
自然環境保全監視費【再掲】	39,519	39,072	38,682	37,457	35,801	33,509	32,167	31,227	各自然公園や鳥獣保護等の保護管理、利用者や狩猟者の指導及び希少種の保護監視等を行うため、自然保護監視員等を配置し、自然環境の保全を図った。	効率的・効果的な監視体制となるよう、各振興局と十分協議のうえ監視員を配置する必要がある。	10
自然公園計画策定費（うち公園計画点検費）	1,118	1,006	905	679	637	525	472	425	社会的情勢及び自然環境の変化に対応した適正な保護と利用を図るため、国定公園や道立自然公園の点検等を実施した	近年は自然公園の利用形態が多様化し、また、急激に社会情勢や自然環境が変化してきているため、これに対応した公園計画の見直しや変更が必要である。	10
治山事業費（防災林整備事業）	179,868	439,018	405,783	-	-	-	-	-	土砂の流出または崩壊の防備等のため、防災機能の発揮が必要とされる地域等における森林の整備等を実施した。	良質な水の安定供給や、安全な国土基盤の形成への要請が高まっており、森林が有するこれらの公益的機能の維持増進が必要である。	11, 12
治山事業費（防災林造成事業）			374,000	352,000	280,000	372,000	504,000	484,000	森林造成を行い、快適な生活・自然環境の保全・形成を図るため、なだれ防止林造成、土砂流出防止林造成、海岸防災林造成、防風林造成を実施した。	なだれ、土砂の崩壊・流出、飛砂、強風などの被害を防止していくため、今後とも治山事業を実施していく必要がある。	11
森林整備事業（公共事業〈道有林〉）	1,093,718	1,921,918	1,739,034	-	-	-	-	-	道有林における公益的機能の維持増進を目的とする森林づくりを推進するため、全道で植栽や間伐、林道改良などの整備を行った。	良質な水の安定供給や、安全な国土基盤の形成への要請が高まっており、森林が有するこれらの公益的機能の維持増進が必要である。	11
森林整備事業（単独事業〈道有林〉）	736,932	751,639	805,175	-	-	-	-	-			11
ほっかいどう企業の森林づくり【赤レガチャレンジ事業】	0	0	0	-	-	-	-	-	企業が行う森林づくりに関するCSR活動を促進するため、企業が行う道内民有林の整備活動への支援を行った。		11, 27
道有林における生物多様性保全の取組【非予算事業】	0	0	0	0	0	0	0	0	希少な野生動物の保全、深群林などの森林の連続性の確保を図るため、生物多様性保全の森におけるモニタリング調査や保残伐施業の実証実験などを実施した。	木材生産と生物多様性保全の両立に向けた取組が必要である。	11
道民との協働による水源林の復元【赤レガチャレンジ事業】	0	0	0	-	-	-	-	-	水源林を復元するため、道民の森・神居尻地区の「水源の森」フィールドにおいて、企業や団体等多くの道民による植樹活動を行った。		11
森林整備加速化・林業再生事業（間伐・路網・森林獣害防止等対策事業）	3,255,916	3,822,072	2,137,000	5,349,362	-	-	-	-	木材を効率的・安定的に供給するため、撤出間伐の実施や生産の基盤となる丈夫で簡易な低コスト路網の整備を推進するとともに、森林の多面的機能を向上させるため、森林獣害防止対策事業への支援を行った。		11
森林資源の環境価値化支援事業（カーボン・オフセット活用型森林づくり制度）【非予算事業】	-	-	-	-	0	0	-	-	企業と市町村頭との協定に基づく森林整備を実施した	森林づくりへの企業の参加を一層促進するためのPRが必要である	11
河川総合流域防災工事	7,024,000	7,438,000	4,810,400						道内河川において、河畔林の保全に配慮した水害・土砂対策を行った。		12
公園公共事業費	734,000	770,000	700,000								12
道立都市公園整備費	163,471	117,000	92,000	110,172	91,627	84,224	84,224	132,496	道立都市公園の施設・設備補修などを実施した	特になし	12

事業名	H24年度予算 (千円)	H25年度予算 (千円)	H26年度予算 (千円)	H27年度予算 (千円)	H28年度予算 (千円)	H29年度予算 (千円)	H30年度予算 (千円)	R1年度予算 (千円)	主な取組・進捗状況	課題	環境基本計画 [第2次計画]改定版
海岸保全施設整備事業費			1,527,274	927,273	1,545,459	1,374,546	1,411,819	2,023,637	津波、高潮及び侵食被害から海岸を防護するとともに、海岸環境の整備を行い、地域特性に応じた自然環境と共生する海岸づくりを進めるため、海岸保全施設整備事業を実施した。	特になし	12
特別対策事業・一般事業河畔林整備事業費	5,000	2,000	0						良好な河川環境を創出するため、標津川において植樹を行った。		12
河川改修事業費・特別対策事業・一般事業（生きている川づくり推進事業）	110,900	114,200	114,200						道内河川において、親しみやすい川・水質の改善・子どもたちの川づくり・魚道の整備など、生きている川づくりを実施した。		12
土木施設維持管理費（治水維持補修費）（生きている川づくり推進事業費）			118,700	118,700	118,700	119,000	119,600	121,600	親しみやすい川・水質の改善・魚道の整備など「生きている川づくり」を行った。	特になし	12
野付崎海岸侵食対策事業	572,855	675,830	275,700	242,660	130,420	240,923	115,560	80,000	低気圧による浜浜地の欠陥を受け、国土保全ならびに環境植生の防護を目的とした消波堤を実施した	土砂収支の不均衡が侵食の大きな理由となっており、野付半島全体の地形変化を把握しながらの施設整備が必要とされ、対策には時間を要する。	12
土木施設維持管理費（治水維持補修費）（水と緑の環境回復事業費）			686,000	686,100	727,200	733,340	748,000	778,600	地域住民の要望を考慮した除草、環境施設の機能回復等の河川環境管理を行った	特になし	12
土木施設維持管理費（治水維持補修費）（海辺のふれあい事業）			6,000	4,500	2,000	2,000	2,000	2,000	海岸に看板設置を行い、施設の充実を図った	特になし	12
都市公園事業費			700,000	779,860	795,000	799,500	749,188	828,269	都市公園の遊戯施設整備などを実施した	特になし	12
知床地域自然環境保全管理費【再掲】	10,089	9,682	9,244	8,967	7,698	8,408	8,157	10,034	北海道知床世界自然遺産条例及び「知床の日」の制定、知床世界自然遺産地域科学委員会海域WGの開催、知床世界自然遺産地域連絡会議の開催、サケ科魚類及び海棲哺乳類のモニタリング調査、遺産地域の保全と適正利用のためのガイドライン（知床ルール）普及等の取組を実施。	知床世界自然遺産の自然環境を将来にわたり保全・管理するため、モニタリングの継続と、科学的な助言に基づく順応的管理の継続が必要である。	14
「北の里山」登録制度【非予算事業】			0	0	0	0	0	0	道民が森林とふれあい親しむ場を創出するため、「北の里山」登録制度の普及PRを推進した	登録地での活動を促進する必要がある。	15
自然公園保全費	3,143	2,990	2,798	2,482	2,421	2,318	2,258	2,136	自然公園内行為に係る現地調査、巡視の実施。スノーモビルの乗り入れ規制地区における案内標識、制札の設置・更新。大雪山国立公園利用者への指導を実施した。	近年は、様々なアウトドア活動や自然体験へのニーズが高まってきており、自然公園の利用のあり方や、利用者も多様化しているため、今まで以上に適正な利用を促進する必要がある。	16
生物多様性保全推進事業費【再掲】	25,468	22,956	21,399	18,016	12,667	11,145	10,236	10,395	平成25年3月、「北海道生物の多様性の保全等に関する条例」を制定。希少野生動物種保護対策として、ヒダカソウなどの指定希少野生動物種のモニタリングの実施や、国と連携してタンチョウの保護増殖事業を実施したほか、レッドリスト（絶滅のおそれのある種のリスト）の見直しを進めた。北海道外来種対策基本方針の策定や指定外来種の指定を行った。道内の生物多様性に著しい影響を及ぼす又はそのおそれがある指定外来種に指定されているアズマヒキガエルの自撃情報調査を実施するとともに、特定外来生物であるアライグマやセイウチオオマルハナバネの捕獲などを実施し、外来種の防除を推進した。また、ブルーリスト（北海道の外来種リスト）の見直しを進めた。道や国、団体等の取組を紹介する「生物多様性保全の取組推進」のページを道HPに掲載し、道民の生物多様性の保全等に関する理解の促進を図るとともに、道内で生物多様性の保全等に関して優れた活動、模範的な活動を行う企業、団体、個人を表彰する「未来へつなぐ！北国のいきもの守りたい賞」受賞者の活動発表や講演を内容とするフォーラムを開催し、道内の生物多様性の保全等の取組を促進した。	希少種の保護については、絶滅のおそれに応じて適切に進めていく必要があることから、レッドリストについて速やかに改訂作業を進める必要がある。外来種の生息域拡大のため、農業等被害額が増加するとともに、希少な野生動物種が生息・生育する地域など重要な地域への外来種の侵入が危惧されている。また、道内の生物の多様性に影響を及ぼす外来種の最新の把握し、対策の基礎資料とするため、ブルーリスト（北海道の外来種リスト）については速やかに改訂作業を進める必要がある。道内の生物多様性の保全等するためには、道民ひとりひとりが生物多様性の保全等について理解を深めるとともに、道や国などの行政だけでなく、多様な主体が継続的に生物多様性の保全等の取組に取り組む必要がある。	18, 19, 27
鳥獣保護対策推進費	1,839	2,053	12,036	7,006	6,930	6,730	6,730	6,509	鳥獣保護区、特定猟具使用禁止区域及び指定猟具禁止区域の指定等を行い、案内板や制札を整備。法第9条に基づく鳥獣捕獲許可事務の実施。また、北海道アザラン管理検討会を開催した。	アザランの管理について、生息数増加に伴う漁業被害が深刻化していることから、管理計画の推進に向けた個体数、行動圏、生態に関する知見の蓄積が必要である。	20

事業名	H24年度予算 (千円)	H25年度予算 (千円)	H26年度予算 (千円)	H27年度予算 (千円)	H28年度予算 (千円)	H29年度予算 (千円)	H30年度予算 (千円)	R1年度予算 (千円)	主な取組・進捗状況	課題	環境基本計画 [第2次計画]改定版
ヒグマ対策推進費【再掲】	2,985	5,034	14,350	5,168	4,195	4,031	3,781	3,645	人材育成のための捕獲の実施、ヒグマ対策地域連絡協議会の開催、ヒグマ注意特別期間の設定による啓発活動の実施、ヒグマ個体群動態調査・広域痕跡調査等の実施、ヒグマ保護管理検討会の開催を行った。	将来にわたって地域の危機管理体制を構築していくため、ヒグマ捕獲技術者の育成や保護管理を担う人材を育成していく必要がある。ヒグマによる人身被害が発生し、注意喚起などの啓発活動は継続して取り組んでいく必要がある。	20
高病原性鳥インフルエンザ対策事業費	3,673	2,937	2,929	2,641	2,359	2,318	2,086	1,872	渡り鳥の飛来地の巡視や死亡野鳥等のウイルス検査、ガンカモ類の糞便調査を実施した	高病原性鳥インフルエンザについては毎年全国的に確認されており、引き続き対策を行う必要がある。	20
エゾシカ対策推進費【再掲】	13,843	13,174	13,174	12,170	12,170	11,740	11,740	11,740	エゾシカ対策協議会、エゾシカ保護管理計画の推進、調査研究（生息環境・捕獲状況調査等実施）、狩猟の適正管理のための巡視・普及啓発を実施した	エゾシカの生息数が未だ高水準にあり、農林業被害も依然として深刻な状況が続いているため、更なる対策・調査等を拡充することが必要である。	20
エゾシカ緊急対策交付金（地域づくり推進費）	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	市町村が実施するエゾシカ有害駆除による捕獲事業に対して助成した。	交付金による財政的支援により、捕獲頭数の増加が期待できることから、捕獲頭数の目標達成のためには引き続き財政的支援が必要である。	20
エゾシカ総合対策事業費（エゾシカ捕獲個体減容化安全管理促進事業費）	-	1,634	-	-	-	-	-	-	エゾシカ捕獲個体の効果的な処理手法として期待される微生物による減容化処理について、安全面での検証を行い、「微生物によるエゾシカの減量化処理手引書」を作成、市町村等へ紹介するなど道内での普及を図った。		20
エゾシカ総合対策事業費（広域捕獲促進モデル事業費）	-	3,930	3,731	-	-	-	-	-	地域のエゾシカ捕獲対策促進のため、広域捕獲体制構築に係る地域課題の解決や捕獲実施に専門家を派遣する等、市町村を支援した。		20
エゾシカ指定管理鳥獣捕獲等事業費【エゾシカ対策推進事業費】	-	-	-	-	-	83,700	82,381	72,565	エゾシカ指定管理鳥獣捕獲等事業を全道で実施し、エゾシカを捕獲した	個体数の減少には継続した捕獲数の確保が必要であり、鳥獣保護区等、市町村などによる対策が困難な地域における捕獲を一層推進する必要がある。	20
エゾシカ夜間銃猟対策検討事業	-	-	-	-	7,430	10,000	-	-	エゾシカの夜間銃猟を適正かつ安全に実施するため、積雪期における夜間銃猟のモデル捕獲を実施し、夜間銃猟ガイドラインを作成した	エゾシカ夜間銃猟の実施にあたっては、その必要性や安全性が事前に十分検討される必要があるため、今後も「夜間銃猟ガイドライン」の普及と周知徹底を図っていく。	20
エゾシカ有効活用推進事業費【エゾシカ対策推進事業費】	-	-	-	-	-	7,211	7,211	7,081	エゾシカ肉処理施設認証制度の運用及び認証取得施設増加を図るとともに、エゾシカ肉の消費拡大を図るためメニューの開発普及、試食会、出前講座等を実施した。	安全・安心なエゾシカ肉の供給拡大が必要である。販路・消費拡大のために、多面的な価値の活用や様々な機会での活用促進が不可欠である。	20
エゾシカわな捕獲技術等向上事業費【エゾシカ対策推進事業費】	-	-	-	-	-	5,283	5,283	4,585	囲いわなによる誘引試験を実施し、誘引方法等に関する検討を実施した。くくりわなによる捕獲個体に対する電気止め刺しの試行、文献等調査、止め刺し手法に関する検討会の実施により、止め刺し方法や手順等をまとめたガイドラインを作成した。	銃を扱うハンターは高齢化に伴って減少する中で、エゾシカ肉の食肉としての需要は年々増加しており、銃によらない捕獲手法の確立が必要である。	20
エゾシカ総合対策推進費（エゾシカ管理エリア選定評価システム開発事業費）	-	-	-	2,627	2,455	-	-	-	市町村や狩猟者による捕獲の推進を図るため、地理情報システム（GIS）を利用した現況マップを作成した。	捕獲を推進するための適切な情報提供が必要である。	20
エゾシカ総合対策推進費（エゾシカ肉ブランド化事業費）	-	-	-	1,455	868	-	-	-	一定の基準に基づいた安全性や品質の確保に取り組むエゾシカ肉処理事業者を認証するエゾシカ肉処理施設認証制度について、平成28年度に運用を開始し、施設を認証した。	認証施設数を増加させ、制度の認知度を向上させることが必要である。	20
エゾシカ総合対策推進費（生体長距離輸送実証モデル事業費）	-	-	-	3,595	3,767	-	-	-	囲いわなで捕獲されたエゾシカの長距離輸送手法を検証するため、捕獲したエゾシカの生体を輸送し、方法や経済性を検証した。	捕獲したエゾシカの一時保管や費用を賄うためには、一回平均15頭以上輸送する必要がある。	20
エゾシカ総合対策推進費（エゾシカ利活用総合推進事業）	-	-	-	5,199	5,404	-	-	-	エゾシカ出前講座、学校給食コンクールへの協力、セミナー、飲食・宿泊施設等関係者向けの高級食材としてのPR等を実施し、食内利用の促進のほか、環境教育・食育等の総合的な利活用を図った。	北海道固有の資源としてエゾシカを更に活用していくため、継続した普及啓発活動が必要である。	20
エゾシカジビエ利用拡大推進事業費【エゾシカ対策推進事業費】	-	-	-	-	-	-	121,000	121,000	狩猟により捕獲したエゾシカを食肉処理施設へ搬入する経費、及び食肉処理に伴い発生した廃棄物の処理経費に対する支援を実施した。狩猟者を対象として、衛生管理等の知識・技能取得のための講習会を開催した。	狩猟者に対し、捕獲個体を食用とするための基礎知識（衛生管理等）を習得させる必要がある。捕獲個体の処理施設への搬入促進が必要である。廃棄物の割合が高く処理費用が割高となるエゾシカの食肉処理に対する支援が必要である。	20
エゾシカ利活用推進地域モデル実証事業【地方創生対策推進費】	-	-	-	-	19,753	15,918	13,000	13,000	エゾシカの地域資源としての一層の活用に向け、利活用率の向上に向けたアドバイザーの派遣、肉質や皮革原料としての特性、ペットフードとしての栄養成分や嗜好性にかかる調査を実施した。	捕獲から利活用までの一貫した利用活用方策を地域に普及させるため、過年度の調査結果を取りまとめた普及用資料の作成・周知を図るとともに、アドバイザー派遣を継続する必要がある。	20

事業名	H24年度予算 (千円)	H25年度予算 (千円)	H26年度予算 (千円)	H27年度予算 (千円)	H28年度予算 (千円)	H29年度予算 (千円)	H30年度予算 (千円)	R1年度予算 (千円)	主な取組・進捗状況	課題	環境基本計画 [第2次計画]改定版
鳥獣被害防止対策総合事業費【再掲】	1,607,622	1,075,368	1,586,151	2,130,473	1,581,776	1,286,592	1,302,640	1,244,159	地域が主体となった有害駆除・捕獲活動、農用地への侵入防止柵の整備など、総合的な鳥獣被害対策を推進するため、駆除活動や農用地へ侵入防止柵を整備した。	有害鳥獣による農作物等の被害防止を図るため、継続して鳥獣被害防止総合対策事業を実施する必要がある。	20
トド被害防止対策事業費	12,758	13,755	11,771						海獣による漁業被害の防止・軽減を図るため、本道沿岸に來遊するトドの駆除や漁業者ハンター育成を支援した。	トドによる漁業被害額は平成4年度以降、毎年10億円を超えるが、国際的に希少な種とされ保護の機運が高いことから、漁業との共存の道を探りながら対策を講じていく必要がある。	20
トド・オットセイ海獣類被害防止総合対策事業費			16,315	5,626	5,626	4,619	4,199	3,903			20
生物多様性保全に向けた森林の整備・保全の促進【非予算事業】			0	0	0	0	0	0	平成26年度に作成した「生物多様性ゾーン設定の手引き」を活用し、市町村森林整備計画におけるゾーンの設定を促進した	引き続き「生物多様性ゾーン」の設定に向けた取組が必要である。	20
道有林エゾシカ緊急対策事業費	26,879	24,955	23,208	23,208	23,208	23,208	23,208	23,208	森林施業と組み合わせた効率的なエゾシカ捕獲手法を確立するため、道有林内の林道等での除害を行い、狩猟環境を整備しエゾシカ捕獲を推進した。	エゾシカによる森林被害を防止するためには、国や市町村、地域関係者と連携し、除害により整備された捕獲環境を活用し一斉捕獲や管理型捕獲などの取組の充実を図る必要がある。	20
エゾシカ森林被害防止強化対策事業費	4,624	1,953	2,106	2,160	2,181	8,731	8,898	7,146	エゾシカの行動把握調査を行うとともに、冬期間の森林内にエサを設置し、おびき寄せたエゾシカを効率的に捕獲する取組を実施した	多雪地帯等の地域性を考慮した森林内の効率的な捕獲方法の検討が必要である。	20
民有林と国有林が連携した溪流生態系保全への配慮【非予算事業】						0	0	0	民有林と国有林が情報交換を行う「北海道内治山事業連絡調整会議」において、魚道整備等の情報交換、調整を実施した	地域住民等からの溪流生態系保全への配慮に関する要望が高まってきている。	20
治山ダム改良（魚道、切り下げ等）に向けた取組【非予算事業】【再掲】	-	-	0	0	0	-	-	-	治山ダムの有する防災機能を維持しつつ、魚道設置や切り下げ等の治山ダムの改良について、効率的、効果的な実施を図るため、治山ダム改良後の効果検証、治山ダム改良中長期計画現状確認、魚道等の効果把握に関する共同研究を実施し、治山ダム改良に向けた考え方を整理し取りまとめた。	限られた予算の中で、効率的・効果的に治山ダムの改良を実施していくことが必要である。	20
魚道管理要領検討事業【赤レンガチャレンジ事業】	0	0	0	0	-	-	-	-	溪流生態系の連続性を確保するため、H23年度作成の魚道管理要領に基づく維持管理を実施した現地状況を踏まえ、調査シートの作成などを実施した。	中・長期間での土砂堆積状況・魚道の摩耗などを把握する必要がある。	20
治山事業費（水源地域等保安林整備事業費）	1,936,392	2,569,860	1,559,364	1,452,091	1,283,546	1,263,000	1,109,182	1,246,000	水源涵養機能の強化と国土保全及び保安林機能の維持・強化を図るため、水源森林再生対策、奥地保安林保全緊急対策、保安林改良、保安林緊急改良、保育を実施した。	良質な水の安定的供給や安全な国土基盤の形成に対する国民的要請が高まっている。	22
木育の産業化等に向けた支援【赤レンガチャレンジ事業】	0	-	-	-	-	-	-	-	民間主体の「木育」を推進するため、「木育の産業化」や「木育によるCSR活動」を行う際に必要な情報提供等を行った。		27
小中学生等の森林づくり活動参加促進事業費		5,140	4,626	4,163	-				森林づくりに関する新たな学習機会の確保を図るため、全道で植樹活動を実施した。	森林教室等を実施する学校数が近年減少傾向にある中で、青少年の森林を大切にす豊かな心を培うことが必要である	27
森林づくりへの企業の参加促進【赤レンガチャレンジ事業】						0	0	0	企業や団体等の社会貢献意識の高まりを森林づくり活動として広げていくため、ほっかいどう企業の森林づくり協定の締結や道民との協働による水源林の復元、小さな「木棒＝きぼう」を使った木のプールの東北に寄贈する「『希望』を『きぼう』でプロジェクト」を実施した。	森林づくりへの企業の参加を一層促進するためのPRが必要である。	27
「北の魚つきの森」活動支援【赤レンガチャレンジ事業】	0	0	0	0	0	0	0	0	地域住民が主体となった身近な森林の整備や保全活動を推進するため「北の魚つきの森」に認定された箇所で植樹などの活動が行われた。	認定箇所での活動の継続と活動状況のPRが必要である。	27
地域と連携した森林づくり活動参加促進事業費	-	-	-	-	3,747	3,747	3,747	3,747	地域のイベント等と連携した森林づくり活動への支援を実施した。	森林づくり活動未経験者が新たに参加する機会が少ない状況にあるが、未経験者の自発的な参加を促進することが必要である。	27
地域用水環境整備事業			50,000	110,000	114,900	35,050	29,552	60,000	地域用水の有する多面的な機能の維持増進に資する施設の整備として、魚道整備を実施した	特になし	29

事業名	H24年度予算 (千円)	H25年度予算 (千円)	H26年度予算 (千円)	H27年度予算 (千円)	H28年度予算 (千円)	H29年度予算 (千円)	H30年度予算 (千円)	R1年度予算 (千円)	主な取組・進捗状況	課題	環境基本計画 [第2次計画]改定版
保護水面管理事業費	9,247	9,247	9,083	8,793	8,765	8,765	8,620	8,342	さげます類の保護培養を図るため、地元漁業協同組合等に業務委託し、密漁防止、生息環境、砂利採取などの監視パトロールを実施した	密漁防止等に向けた委託管理や保護水面の環境動向を管理するための調査が必要である。	29
魚道維持補修事業費	3,042	3,042	3,042	2,450	2,450	2,450	2,150	2,055	さげます類生息域の連続性確保を図るため、魚道が設置された河川を巡回し、現況を調査の上、必要とする維持補修を実施した	維持補修等を要する施設が多く、すべての施設を補修する措置が困難となっている。	29
エネルギーの地産地消促進事業	-	55,663	45,665						エネルギーの地産地消を促進するための人材育成セミナーを開催し、新エネルギーの導入事業の支援を行った。		31

今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道の貴重な自然環境を保全し、後世に引き継いでいくため、今後も自然保護監視員等による監視活動を継続実施する。 ・森林の持つ多面的機能の発揮を図るため、森林の整備及び保全を推進する。 ・河川・湖沼・海岸など、関係者と連携し、多様な水辺空間の保全と整備に努める。 ・近年、自然公園の利用のあり方や利用者も多様化しているため、自然公園内の巡視及び利用者の指導や標識の設置・更新などを行い、これまで以上に適正な利用を促進する。 ・ヒグマ管理計画に基づき、人身・農業被害の低減と地域個体群の存続に向け、ヒグマによる軋轢の軽減に向けた取組を推進。 ・トドによる漁業被害軽減を図るため、平成26年8月に国が新たに策定した「トド管理基本方針」に基づき、対策を推進。 ・地域における自主的な環境保全活動を促進するため、活動団体との協働取組や活動資金の助成を行い、民間団体等による積極的な環境保全活動を支援する。
-------	--

目標	2 地域の特性に応じた生態系構成要素の持続可能な利用
基本方針	① 生態系に及ぼす影響を少なくする生態系構成要素の持続的利用を図る。

事業名	H24年度予算 (千円)	H25年度予算 (千円)	H26年度予算 (千円)	H27年度予算 (千円)	H28年度予算 (千円)	H29年度予算 (千円)	H30年度予算 (千円)	R1年度予算 (千円)	主な取組・進捗状況	課題	環境基本計画 [第2次計画]改定版
治山事業費（防災林整備事業）【再掲】	179,868	439,018	405,783	-	-	-	-	-	土砂の流出または崩壊の防備等のため、防災機能の発揮が必要とされる地域等における森林の整備等を実施した。	良質な水の安定供給や、安全な国土基盤の形成への要請が高まっており、森林が有するこれらの公益的機能の維持増進が必要である。	11,12
治山事業費（防災林造成事業）【再掲】			374,000	352,000	280,000	372,000	504,000	484,000	森林造成を行い、快適な生活・自然環境の保全・形成を図るため、なだれ防止林造成、土砂流出防止林造成、海岸防災林造成、防風林造成を実施した。	なだれ、土砂の崩壊・流出、飛砂、強風などの被害を防止していくため、今後とも治山事業を実施していく必要がある。	11
森林整備事業（公共事業〈道有林〉）【再掲】	1,093,718	1,921,918	1,739,034	-	-	-	-	-	道有林における公益的機能の維持増進を目的とする森林づくりを推進するため、全道で植栽や間伐、林道改良などの整備を行った。	良質な水の安定供給や、安全な国土基盤の形成への要請が高まっており、森林が有するこれらの公益的機能の維持増進が必要である。	11
森林整備事業（単独事業〈道有林〉）【再掲】	736,932	751,639	805,175	-	-	-	-	-			11
ほっかいどう企業の森林づくり【赤レンガチャレンジ事業】【再掲】	0	0	0	-	-	-	-	-	企業が行う森林づくりに関するCSR活動を促進するため、企業が行う道内民有林の整備活動への支援を行った。		11,27
道有林における生物多様性保全の取組【非予算事業】【再掲】	0	0	0	0	0	0	0	0	希少な野生動物の保全、溪畔林などの森林の連続性の確保を図るため、生物多様性保全の森におけるモニタリング調査や保残伐施業の実証実験などを実施した。	木材生産と生物多様性保全の両立に向けた取組が必要である。	11
道民との協働による水源林の復元【赤レンガチャレンジ事業】【再掲】	0	0	0	-	-	-	-	-	水源林を復元するため、道民の森・神居尻地区の「水源の森」フィールドにおいて、企業や団体等多くの道民による植樹活動を行った。		11
未来につなぐ森づくり推進事業費補助金	526,240	586,240	599,280	611,600	622,160	667,040	682,000	682,000	森林の有する多面的機能の発揮と山村地域の振興を図るため、伐採跡地等への植林を実施した。	森林の二酸化炭素吸収機能による地球温暖化防止など、森林の多面的機能の発揮に対する道民の期待が一段高まっている。	11
道有林野事業（森林整備事業）			2,544,209	2,643,196	2,615,747	3,514,131	2,983,936	4,041,639	道有林における公益的機能の維持増進を図るため、全道で路網の開設、植栽、間伐を実施した。	地球温暖化防止をはじめとする森林の公益的機能の発揮に対する道民の期待は大きく、順次主伐期を迎える人工林の適切な間伐や更新を計画的に推進する必要がある。	11
持続的林业確立対策事業費（間伐材生産、資源高度利用型施業、路網整備）						301,161	301,161	580,752	地区内の木材需要に対応するため、間伐及び集材と一体的な造林を実施し、木材の搬出等に必要路網を開設した。	木材需要に応じて原木を安定的に供給するため、搬出間伐等への支援が必要である。	11
合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策事業費（間伐材の生産、路網整備、造林）	-	-	-	-	-	-	3,605,281	2,369,600	原木を安定的に供給するため、間伐を実施し、木材の搬出等に必要路網を開設した。	木材需要に応じて原木を安定的に供給するため、搬出間伐や路網整備等への支援が必要である。	11
次世代木材生産供給システム構築事業（伐倒・搬出）	-	-	-	-	599,234	295,561	295,564		川上と川中の事業者が連携して地区内の木材需要に対応するための間伐を実施した。	木材需要に応じて原木を安定的に供給するため、搬出間伐等への支援が必要である。	11
合板・製材生産性強化対策事業（間伐材の生産）	-	-	-	-	1,967,087	-	-	-	木材産業の体質強化のための合板・製材工場に対して原木を安定的に供給するための間伐を6,801ha（見込み）実施した。	特になし	11
次世代木材生産供給システム構築事業（路網整備）	-	-	-	-	285,138	5,600	5,600		地区内の木材需要に対応するため、木材の搬出等に必要路網を開設した。	木材需要に応じて原木を安定的に供給するため、搬出間伐等への支援が必要である。	11

事業名	H24年度予算 (千円)	H25年度予算 (千円)	H26年度予算 (千円)	H27年度予算 (千円)	H28年度予算 (千円)	H29年度予算 (千円)	H30年度予算 (千円)	R1年度予算 (千円)	主な取組・進捗状況	課題	環境基本計画 [第2次計画]改定版
合板・製材生産性強化対策事業（路網整備）	-	-	-	-	596,092	-	-	-	地区内の木材需要に対応するため、木材の搬出等に必要路網整備を開設した	特になし	11
森林資源の環境価値化支援事業（カーボン・オフセット活用型森林づくり制度）【非予算事業】【再掲】	-	-	-	-	0	0	-	-	企業と市町村頭との協定に基づく森林整備を実施した	森林づくりへの企業の参加を一層促進するためのPRが必要である	11
環境・生態系保全活動支援事業費	83,129	73,478	60,617	47,872	47,683	46,929	45,990	44,816	漁業者等が行う藻場・干潟等の機能の維持・回復に資する保全活動に支援を行った。 ①藻場：母藻設置、食害生物の除去、岩盤清掃など②干潟：耕うん、客土、堆積物の除去など	藻場・干潟等は、潜在的に保全活動を実行していた漁業者の減少・高齢化に伴い藻場・干潟の減少や機能低下が進行している。	12
知床地域自然環境保全管理費【再掲】	10,089	9,682	9,244	8,967	7,698	8,408	8,157	10,034	北海道知床世界自然遺産条例及び「知床の日」の制定、知床世界自然遺産地域科学委員会海域WGの開催、知床世界自然遺産地域連絡会議の開催、サケ科魚類及び海棲哺乳類のモニタリング調査、遺産地域の保全と適正利用のためのガイドライン（知床ルール）普及等の取組を実施。	知床世界自然遺産の自然環境を将来にわたり保全・管理するため、モニタリングの継続と、科学的助言に基づく順応的管理の継続が必要である。	14
アウトドア活動振興環境整備事業費	755	644	639	360	532	468	391	389	アウトドアガイド等の認定、北海道アウトドア資格制度推進委員会の運営、資格制度普及PRを実施し、アウトドア活動を支える基盤づくりを推進した	「北海道アウトドア資格制度」の普及定着が必要である。	16
狩猟免許事務費	25,759	17,859	18,919	21,205	16,610	17,834	22,331	17,578	狩猟免許試験の実施、狩猟免許更新適性検査及び講習の実施、狩猟者登録事務の処理、狩猟の指導及び取締りを実施した	狩猟事故及び狩猟違反が発生しているため、事故、違反の防止のため、一層の注意喚起が必要。	20
エゾシカ総合対策事業費（エゾシカ肉利用促進事業費）	-	25,499	-	-	-	-	-	-	エゾシカ肉の消費拡大を確実なものとするため、栄養士やスーパー等の小売業者を対象とした利用促進会議、道内のホテルレストラン調理師を対象とした創作料理コンクールの開催、首都圏や関西圏のレストラン関係者を対象としたエゾシカ肉利用促進プロモーションなど、利用促進に取り組んだ。	エゾシカ肉の販路は確実に増加しているが、より一層の有効活用の促進が必要である。	20
エゾシカ有効活用推進事業費【エゾシカ対策推進事業費】【再掲】	-	-	-	-	-	7,211	7,211	7,081	エゾシカ肉処理施設認証制度の運用及び認証取得施設増加を図るとともに、エゾシカ肉の消費拡大を図るためメニューの開発普及、試食会、出前講座等を実施した。	安全・安心なエゾシカ肉の供給拡大が必要である。販路・消費拡大のために、多面的な価値の活用や様々な機会での活用促進が不可欠である。	20
エゾシカ総合対策推進費（エゾシカ肉ブランド化事業費）【再掲】	-	-	-	1,455	868	-	-	-	一定の基準に基づいた安全性や品質の確保に取り組むエゾシカ肉処理事業者を認証するエゾシカ肉処理施設認証制度について、平成28年度に運用を開始し、施設を認証した。	認証施設数を増加させ、制度の認知度を向上させることが必要である。	20
エゾシカ総合対策推進費（生体長距離輸送実証モデル事業費）【再掲】	-	-	-	3,595	3,767	-	-	-	囲いなどで捕獲されたエゾシカの長距離輸送手法を検証するため、捕獲したエゾシカの生体を輸送し、方法や経済性を検証した。	捕獲したエゾシカの一時保管や費用を賄うためには、一回平均15頭以上輸送する必要がある。	20
エゾシカ総合対策推進費（エゾシカ肉活用総合推進事業）【再掲】	-	-	-	5,199	5,404	-	-	-	エゾシカ出前講座、学校給食コンクールへの協力、セミナー、飲食・宿泊施設等関係者向けの高級食材としてのPR等を実施し、食肉利用の促進のほか、環境教育・食育等の総合的な活用を図った。	北海道固有の資源としてエゾシカを更に活用していくため、継続した普及啓発活動が必要である。	20
エゾシカジビエ利用拡大推進事業費【エゾシカ対策推進事業費】【再掲】	-	-	-	-	-	-	121,000	121,000	狩猟により捕獲したエゾシカを食肉処理施設へ搬入する経費、及び食肉処理に伴い発生した廃棄物の処理経費に対する支援を実施した。狩猟者を対象として、衛生管理等の知識・技能取得のための講習会を開催した。	狩猟者に対し、捕獲個体を食用とするための基礎知識（衛生管理等）を習得させることが必要である。捕獲個体の処理施設への搬入促進が必要である。廃棄物の割合が高く処理費用が割高となるエゾシカの食肉処理に対する支援が必要である。	20
エゾシカ肉活用推進地域モデル実証事業【地方創生対策推進費】【再掲】	-	-	-	-	19,753	15,918	13,000	13,000	エゾシカの地域資源としての一層の活用に向け、利活用率の向上に向けたアドバイザーの派遣、肉質や皮革原料としての特性、ペットフードとしての栄養成分や嗜好性にかかる調査を実施した。	捕獲から利活用までの一貫した利活用方を地域に普及させるため、過年度の調査結果を取りまとめた普及用資料の作成・周知を図るとともに、アドバイザー派遣を継続する必要がある。	20
大気汚染対策費	44,004	88,931	93,278	95,757	87,173	83,643	82,233	90,190	ばい煙発生施設等への立入検査や常時監視等により、環境は概ね良好な状態が維持されている。なお、苫小牧東部・西部地域及び石狩湾振興地域における大規模工場周辺の生活環境保全を図るため、工場と公害防止協定を締結し、監視指導を行っている。	ここ数年、越境汚染とみられる大気汚染高濃度事象が観測されることから、国の動きも注視しながら各種常時監視を行う必要がある。	21
水環境対策費	79,379	83,512	82,824	82,009	79,390	74,906	74,632	76,813	公共用水域常時監視、地下水常時監視、特定事業場立入検査、地域の環境保全団体等が策定する流域環境保全計画への助言・支援を実施した。	公共用水域全体の水質環境基準の達成率は約9割となっているが、湖沼など閉鎖性水域における達成率は低くなっている。農村地帯の地下水において、環境基準超過の硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が検出されている。環境基準未達成水域などにおける水質汚濁の防止や健全な水循環の確保に向けた取組みの推進については、他部局、国や市町村、さらには地域住民や産業界などと連携して取り組む必要がある。	22

事業名	H24年度予算 (千円)	H25年度予算 (千円)	H26年度予算 (千円)	H27年度予算 (千円)	H28年度予算 (千円)	H29年度予算 (千円)	H30年度予算 (千円)	R1年度予算 (千円)	主な取組・進捗状況	課題	環境基本計画 [第2次計画]改定版
浄化槽設置整備事業費	1,416	1,220	1,098	820	535	418	391	398	し尿と生活雑排水を併せて処理する浄化槽の普及を促進するため、市町村が行う設置整備事業への国の交付金事業を支援するとともに、適正な事業の実施について指導した。	特になし	22
浄化槽保守点検業指導費	2,203	1,299	1,277	2,103	1,240	1,228	2,684	14,243	浄化槽の適正な維持管理を推進するため、浄化槽保守点検業者の登録及び監視・指導を行った。	特になし	22
浄化槽整備事業費（浄化槽整備償還基金造成費補助金）	522	514	-	-	-	-	-	-	し尿と生活雑排水を併せて処理する浄化槽の普及を促進するため、市町村が行う設置整備事業に対して補助した。		22
水資源保全推進費	18,262	16,475	7,340	4,277	4,146	4,006	896	703	「北海道水資源の保全に関する条例」に基づき、水資源保全地域の指定及び変更を行った。パンフレットの配布により、北海道水資源の保全に関する条例等の普及啓発を行った。	特になし	22
農村環境保全対策推進事業費	990	841	-	-	-	-	-	-	化学肥料や化学農薬が5割以上低減されるなどの取組が行われた地域や営農活動に支援を行った。		22
農業集落排水事業費	202,000	154,000	204,000	325,000	616,000	683,880	661,205	997,810	農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持及び農村生活環境の改善に併せて、公共用水域の水質保全を図るため、農業集落排水処理施設の整備（改築）を実施した。	特になし	22
治山事業費（水源地域等保安林整備事業費）【再掲】	1,936,392	2,569,860	1,559,364	1,452,091	1,283,546	1,263,000	1,109,182	1,246,000	水源涵養機能の強化と国土保全及び保安林機能の維持・強化を図るため、水源森林再生対策、奥地保安林保全緊急対策、保安林改良、保安林緊急改良、保育を実施した。	良質な水の安定的供給や安全な国土基盤の形成に対する国民的要請が高まっている。	22
北海道の豊かな水と自然を守る事業「北海道e-水プロジェクト」【赤レンガチャレンジ事業】【再掲】	0	0	0	0	0	0	0	0	道内の水辺で環境保全活動を行う団体に活動資金の助成等の支援を実施した。また、団体の活動発表のほか、水環境の保全に関する講演などを内容とした「北海道e-水フォーラム」を開催した。	特になし	27
小中学生等の森林づくり活動参加促進事業費【再掲】		5,140	4,626	4,163	-				森林づくりに関する新たな学習機会の確保を図るため、全道で植樹活動を実施した。	森林教室等を実施する学校数が近年減少傾向にある中で、青少年の森林を大切にす豊かな心を培うことが必要である	27
森林づくりへの企業の参加促進【赤レンガチャレンジ事業】【再掲】							0	0	企業や団体等の社会貢献意識の高まりを森林づくり活動として広げていくため、ほかいかどう企業の森林づくり協定の締結や道民との協働による水源林の復元、小さな「木峰＝さぼう」を使った木のプールを東北に寄贈する「『希望』を『さぼう』でプロジェクト」を実施した。	森林づくりへの企業の参加を一層促進するためのPRが必要である。	27
「北の魚つきの森」活動支援【赤レンガチャレンジ事業】【再掲】	0	0	0	0	0	0	0	0	地域住民が主体となった身近な森林の整備や保全活動を推進するため「北の魚つきの森」に認定された箇所での植樹などの活動が行われた。	認定箇所での活動の継続と活動状況のPRが必要である。	27
地域と連携した森林づくり活動参加促進事業費【再掲】	-	-	-	-	3,747	3,747	3,747	3,747	地域のイベント等と連携した森林づくり活動への支援を実施した。	森林づくり活動未経験者が新たに参加する機会が少ない状況にあるが、未経験者の自発的な参加を促進することが必要である。	27
森林整備事業費【造林】（森林環境保全整備事業（造林）＜一般民有林分＞）	7,953,004	6,153,379	5,932,727	7,507,079	7,368,036	6,552,035	6,453,898	7,502,470	重視すべき機能に応じた森林整備を計画的に推進することにより、森林の有する多面的機能の維持・増進を図った		29
森林整備加速化・林業再生事業（間伐・路網・森林獣害防止等対策事業）	3,255,916	3,822,072	2,137,000	5,349,362					木材を効率的・安定的に供給するため、搬出間伐の実施や生産の基盤となる丈夫で簡易な低コスト路網の整備を推進するとともに、森林の多面的機能を向上させるため、森林獣害防止対策事業への支援を行った。		29
森林整備加速化・林業再生事業費（木質バイオマスの利用促進の取組）	5,723,233	12,144,927	4,841,120						地材地消の推進や木質バイオマスの利活用促進のため、地材地消の情報発信、地材地消フェアの開催、木質バイオマス利活用施設等の整備への支援及び木質ペレットの需要拡大を図るためのセミナー開催への支援などを実施した。	農林水産業から排出される、各種廃棄物の適正な処理や、バイオマス利活用施設等での循環的利用を進める必要がある。	29
森林整備加速化・林業再生事業費（道産木材の需要拡大の取組）	上記合算								公益的機能の発揮に配慮した伐採を促すとともに、伐採後の確実な植林等に支援することにより、森林資源の循環利用を推進し、森林の有する多面的機能の発揮と山村地域の振興を図った。		29

事業名	H24年度予算 (千円)	H25年度予算 (千円)	H26年度予算 (千円)	H27年度予算 (千円)	H28年度予算 (千円)	H29年度予算 (千円)	H30年度予算 (千円)	R1年度予算 (千円)	主な取組・進捗状況	課題	環境基本計画 [第2次計画]改定版
〈北の木の家〉優遇ローン制度構築への支援協力【赤レンガチャレンジ事業】	0	0	0	0	0	0	0	0	住宅分野における道産木材の利用拡大を図るため、「北の木の家」認定住宅建設に係る金利優遇を働きかけ、4金融機関で住宅ローンの金利優遇措置が適用されている。・北海道労働金庫（H18）、網定信用金庫（H19）、留萌信用金庫（H20）、遠軽信用金庫（H22）	「北の木の家」の知名度の向上が必要である。また、金利の低下により、インセンティブが低下傾向にある。	29
出前「地材地消」講座【赤レンガチャレンジ事業】	0	0	0	0	0	0	-	-	各種イベントに参加し、道内で生産された木材を道内で加工・有効利用する「地材地消」の情報発信を行った。来場者等の反応は良好であり、「地材地消」への理解が促進されており、次年度以降も引き続き参加の要望が多い。	本事業自体の知名度が低いため、普及PRが必要である。	29
北の「木づかい」運動の展開【赤レンガチャレンジ事業】	-	-	-	-	-	-	-	0	各種イベントに参加し、道内で生産された木材を道内で加工・有効利用する「地材地消」の情報発信を行った	本事業自体の知名度が低いため、普及PRが必要である。	29

今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・森林の持つ多面的機能の発揮を図るため、森林の整備及び保全を推進する。 ・河川・湖沼・海岸など、関係者と連携し、多様な水辺空間の保全と整備に努める。 ・アウトドア資格制度の運営を通じ、アウトドア活動を支える基盤づくりを推進する。 ・エゾシカの食肉処理施設での処理頭数は増加傾向にあるが、より一層の有効活用の促進が必要である。 ・今後とも、公共用水域・地下水の常時監視や事業場等への立入検査による監視・指導を効果的かつ効果的に実施していくとともに、平成31年3月に策定された「全道みな下水道構想IV」を踏まえて関係機関と連携して、生活排水処理施設の整備など汚濁発生源対策に取り組み、水環境の保全に努める。 ・健全な水循環の確保の取組を推進するため、引き続き、流域環境保全計画づくりガイドや「北海道e-水プロジェクト」等を活用して、地域関係団体の活動を支援する。 ・地域における自主的な環境保全活動を促進するため、活動団体との協働取組や活動資金の助成を行い、民間団体等による積極的な環境保全活動を支援する。
-------	---

目標	2 地域の特性に応じた生態系構成要素の持続可能な利用
基本方針	② 生物多様性に及ぼす影響を少なくする土地利用を図る。

事業名	H24年度予算 (千円)	H25年度予算 (千円)	H26年度予算 (千円)	H27年度予算 (千円)	H28年度予算 (千円)	H29年度予算 (千円)	H30年度予算 (千円)	R1年度予算 (千円)	主な取組・進捗状況	課題	環境基本計画 [第2次計画]改定版
工場環境整備対策費	362	358	354	348	338	-	-	-	工場立地法に基づく緑化基準等の届出審査及び助言・指導を実施し、緑化等の環境整備の促進を図った	特になし	12
みどり豊かな道づくり事業			40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,150	街路樹の補植等により、環境に配慮した道づくりを行った	特になし	12
都市計画基礎調査			36,000	35,500	40,996	0			後志都市計画に関する基礎調査を実施した	特になし	12
美しい景観のくにつくり推進事業費	2,456	2,420	2,384	959	2,206	2,132	1,967	1,967	景観法に基づく行為の届出制度運用、市町村が独自の景観づくりを行うための情報提供等の支援により、良好な景観形成を図った	広域景観形成の推進、市町村の景観行政団体移行の促進が必要である。	13
屋外広告物景観指導対策費	13,826	13,769	13,677	9,721	14,369	14,010	14,274	13,978	良好な景観形成と風致の維持を図るため、屋外広告物の許可及び指導を行った	特になし	13
北海道景観づくりサポート企業登録制度【赤いガチャン事業】	0	0	0	0	0	0	0	0	地域の景観づくりに取り組む企業を登録し、道ホームページへの登録企業の景観づくりの取組掲載やロゴマーク提供などの支援を行った	制度の周知、登録企業の協働体制づくりが必要である。	13
知床地域自然環境保全管理費【再掲】	10,089	9,682	9,244	8,967	7,698	8,408	8,157	10,034	北海道知床世界自然遺産条例及び「知床の日」の制定、知床世界自然遺産地域科学委員会海域WICの開催、知床世界自然遺産地域連絡会議の開催、サケ科魚類及び海棲哺乳類のモニタリング調査、遺産地域の保全と適正利用のためのガイドライン(知床ルール)普及等の取組を実施。	知床世界自然遺産の自然環境を将来にわたり保全・管理するため、モニタリングの継続と、科学的な助言に基づく順応的管理の継続が必要である。	14
自然公園施設整備費	67,149	40,784	29,843	357,739	290,896	334,727	189,066	264,019	国立、国定及び道立自然公園の適正な利用と景観保全を図るため、補修・改良等を実施した	道が所有する諸施設の老朽化が進んでおり、補修・改良が必要な施設が増加傾向にある。また、近年のインバウンドの増加による対応も新たに求められている。	15
クリーン農業総合推進事業費	9,860	9,865	7,978						クリーン農業技術の開発・普及、YES!clean農産物表示制度の推進・拡大に向けた栽培技術指導や消費者等へのPR活動等を行った。		29
畜産環境保全推進対策事業費	796	680	578	433	368	368	368	368	家畜排せつ物の管理の適正化と有効利用の一層の促進を図るため、各家畜排せつ物管理適正化指導チームの連携のもと、家畜排せつ物の管理の適正化と利用の促進に重点を置いた取組を実施した	地域における家畜排せつ物の管理の適正化と利用の促進のため、当該指導チームによる継続的な活動が必要である。	22
畜産振興総合対策事業費(畜産環境保全施設整備特別緊急対策事業費)	949,334	834,127	668,430								22
畜産振興総合対策事業費(家畜排せつ物活用施設整備特別支援対策事業費)	189,844	185,549	185,078						家畜排せつ物の管理の適正化等を進めるために、(財)畜産環境整備機構が実施している「畜産環境整備リース事業」について、農家負担の軽減を図るための助成を行った。		22
農村環境保全対策推進事業費【再掲】	990	841	-	-	-	-	-	-	化学肥料や化学農薬が5割以上低減されるなどの取組が行われた地域や営農活動に支援を行った。		22
農業集落排水事業費【再掲】	202,000	154,000	204,000	325,000	616,000	683,880	661,205	997,810	農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持及び農村生活環境の改善に併せて、公共用水域の水質保全を図るため、農業集落排水処理施設の整備(改築)を実施した	特になし	22
環境影響審査指導費	2,380	3,148	3,117	3,077	3,005	2,825	2,740	2,658	環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業の実施に際して、環境への配慮が適切に行われるよう、環境影響評価制度の適切な運用を行った。	自然再生可能エネルギー導入拡大を図るため、国は環境影響評価手続きの迅速化のための取組みを進めており、道は迅速化への協力を要請されている。	28

事業名	H24年度予算 (千円)	H25年度予算 (千円)	H26年度予算 (千円)	H27年度予算 (千円)	H28年度予算 (千円)	H29年度予算 (千円)	H30年度予算 (千円)	R1年度予算 (千円)	主な取組・進捗状況	課題	環境基本計画 [第2次計画]改定版	
選ばれるクリーン農産物ブランディング事業費			-	8,586	6,862	6,175	4,279	4,100	クリーン農業技術の開発、YES!clean表示制度の推進・拡大に向けた取組を行った。	YES!clean表示制度の取組は、年々作付面積が増加しているものの、一層の認知度の向上が必要である。	29	
有機農業総合推進事業費（有機農業拡大促進事業）	3,321	7,566	7,072	6,640	6,329	-			有機農業への新規参入促進のための各種情報提供や実践的な有機農業技術の普及促進を行ったほか、有機農業者のネットワークづくりや消費者の有機農業に対する理解醸成を図る取組を実施した。また、有機農業団体が実施した有機農業に係る実践技術の情報発信や技術交換大会・地方技術セミナーなどの開催を支援した。	有機農業は除草などの労力がかかる上に、収量が不安定になりやすいことや流通量が少なく販路の確保が難しいことなど生産・販売面で課題が多く、課題の解決に向けた環境づくりが必要である。	29	
有機農業総合推進事業費（クリーン農業普及拡大促進事業費）	9,860	9,865	7,978						クリーン農業技術の開発・普及、YES!clean農産物表示制度の推進・拡大に向けた栽培技術指導や消費者等へのPR活動等を行った。	クリーン農業を先導する取組であるYES!clean農産物は、登録集団や作付面積は年々増加しているものの、まだ生産量が少ないことや消費者の認知度が低いことから、認知度の向上を図り、生産・流通・消費の拡大を進める必要がある。	29	
畜産環境総合整備事業費（資源リサイクル型）	49,500	36,000	-	-	-	-	-	-			29	
畜産担い手育成総合整備事業費（再編整備型）	1,210,000	1,541,000	1,560,000								29	
農地・水保全管理支払事業費（共同活動支援事業費）	1,676,025	1,558,237	-	-	-	-	-	-	農地・水・環境の良好な保全を図るため、地域ぐるみでの農地・農業用水等の適切な保全活動に対し、支援を行った。		29	
多面的機能支払事業費			2,736,284	8,943,250	8,871,093	8,625,067	8,625,035	9,068,053	地域資源の適切な保全管理に取り組む地域の共同活動を支援した	継続地区の着実な実施が必要である。	29	
有機農業拡大ステップアップ事業費（環境保全型農業総合推進事業費）							4,279	4,231	3,651	各（総合）振興局単位での有機農業者等間のネットワーク活動や、有機農業の経営に係る実践的な情報の調査・整理に取り組むことで、有機農業技術の普及促進や新規参入・有機への転換促進を図った。また、有機農産物等の販路確保を図るため、関係団体と連携して、生産者と流通・販売事業者等との商談の場を提供し、マッチングに取り組んだ。	有機農業は、栽培技術の習得が難しく、一層の普及や技術開発が必要となっているほか、経営の実情に関する情報や、地域一体となって生産者を支える必要がある。また、消費者への啓発を通じた購入意欲の向上や、有機農業者と流通・販売事業者を結びつける安定的な販路の確保が必要である。	29
環境保全型農業直接支援対策事業費	335,000	214,000	207,500	712,500	862,523	1,072,883	1,072,882	1,072,882	化学肥料、化学農薬の5割以下低減などの取組が行われていた地域や営農活動に支援を実施した。	事業の実施要望が増加しており、予算の確保が必要である。	29	
農業安全使用等総合推進事業費	21,760	51,627	20,109	19,456	19,433	19,785	18,221	18,123	農業の適正な流通及び使用を確保するため、農業指導士認定研修の実施、農業適正使用指導資料等の作成等を行った	特になし	29	
特定開発行為規制指導費	2,706	2,586	2,526	2,445	2,445	2,455	2,445	2,445	無秩序な開発を防止し、環境の適正な保全と災害の未然防止を図るため許可審査及び監視等を実施した。	特になし	31	
国土利用計画推進費	889	782	650	574	517	465	451	436	国土利用計画（北海道計画）の変更を受け北海道土地利用基本計画を変更した。土地利用現況把握調査の実施、国土利用計画（市町村計画）の策定・改定助言を行った。	特になし	31	
土地利用規制等対策費（土地利用基本計画の管理など）	2,674	2,295	1,607	1,573	1,478	1,394	1,370	1,231	土地利用の現況と動向の把握を行うとともに、土地利用基本計画図については、附属機関による審議や庁内協議会による議論を実施した。	特になし	31	
土地利用規制等対策費（うちゴルフ場開発規制）				252	222	198	192	62	ゴルフ場開発の規制に関する要綱に基づく事前協議制度等により、北海道の自然環境や生活環境の保全等を図った。	特になし	31	
エネルギーの地産地消促進事業【再掲】	-	55,663	45,665						エネルギーの地産地消を促進するための人材育成セミナーを開催し、新エネルギーの導入事業の支援を行った。		31	
林地開発行為等施行費	2,607	2,573	2,547	2,471	2,397	2,325	2,256	2,188	無秩序な開発を規制し、森林の土地が適正に利用されるよう開発行為の審査、許可、指導監督等を実施した。	森林の有する公益的機能の維持管理を図り、民有林の無秩序な乱開発を防止し、森林の土地の適正利用を確保していく必要がある。	31	

事業名	H24年度予算 (千円)	H25年度予算 (千円)	H26年度予算 (千円)	H27年度予算 (千円)	H28年度予算 (千円)	H29年度予算 (千円)	H30年度予算 (千円)	R1年度予算 (千円)	主な取組・進捗状況	課題	環境基本計画 [第2次計画]改定版
都市計画街路事業費	11,396,425	8,041,300	7,217,000	6,648,359	8,880,317	7,745,940	7,458,045	8,750,652	道路ネットワークの整備により、都市部などの渋滞が緩和し、自動車排出ガスの総量の低減が図られた。	道内の都市計画道路には未整備区間があるため、今後も道路ネットワークの整備を継続して実施する必要がある。	31
開発行為等施行費	1,956	1,944	1,818	1,696	1,687	1,688	1,709	1,874	一定規模以上の開発行為の着手前に許可等を行い、無秩序な市街化を抑制し、健全な都市の発展を図った。	特になし	31

今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林の持つ多面的機能の発揮を図るため、森林の整備及び保全を推進する。 ・ 河川・湖沼・海岸など、関係者と連携し、多様な水辺空間の保全と整備に努める。 ・ 「北海道景観形成ビジョン」に基づき、「美しい景観のくに、北海道」をめざした取組を推進する。 ・ 世界自然遺産である知床は道民の財産であることから、自然遺産を保全するために関係機関と連携しながら各種モニタリングを継続していくほか、「知床エコツーリズム戦略」を踏まえた知床世界自然遺産の適正な保全と利用に向けた取組を、関係機関と連携しながら進めていく。 ・ 本道の豊かですくくれた自然環境を今後も維持しながら利用できるよう、近年、増加しているインバウンド対応も含め、自然公園等において必要な施設整備等を行う。 ・ 健全な水循環の確保の取組を推進するため、引き続き、流域環境保全計画づくりガイドや「北海道e-水プロジェクト」等を活用して、地域関係団体の活動を支援する。 ・ 化学肥料・農業を5割以上削減する高度なクリーン農業技術の開発・普及やクリーン農業への消費者の認知度の向上を図るとともに、販路確保のためのマッチング等を通じ、環境と調和した農業の普及と地産地消の拡大に努める。 ・ 「北海道土地利用基本計画」、「都市計画法」、「北海道自然環境等保全条例」等の適切な運用により、環境に配慮した土地利用、無秩序な開発行為の規制等を進める。
-------	--